

日本認知言語学会第17回全国大会の応募に関するお知らせ

(1) 応募資格について

会費が3年連続未納で督促しても納入のない場合は、名簿から削除されることになっています。その場合、研究発表の申し込みはできません。確認が必要な方は事務局までお問い合わせ下さい。会費納入が確認され次第、名簿に再掲載され、応募することが可能になります。また、研究発表・ポスターセッションではファーストオーサー、ワークショップでは代表者が会員であれば、他の発表者は会員である必要はありません(非会員は、研究発表・ポスターセッション・ワークショップの登壇者であっても大会参加費が必要です。全国大会会場の受付でお支払ください)。

(2) 研究発表とポスターセッション申し込みの一元化について

第17回全国大会から、国際学会での形式に準じ、研究発表とポスターセッションの一括応募へ移行することになりました。応募時に研究発表かポスターセッションでの発表の希望を添えて応募して頂くこととなります。ポスターセッションでの発表を希望される方は、応募期間が研究発表・ワークショップ応募期間と同じになりますのでご注意ください。また、別途掲載の応募要領にて応募の注意事項をご確認ください。

(3) 申し込み件数の上限について

研究発表等の応募において、1人が多くの発表に加わることはプログラムの編成に不都合を生じさせることがあるため、申し込み件数に制限を設けています。

- ① 複数のプログラムに応募する場合は「研究発表2件」「ポスターセッション2件」「研究発表、ポスターセッション、ワークショップから異なる発表形態2件」のいずれかとする。
- ② ただし、「研究発表・ポスターセッションのファーストオーサー」または「ワークショップの代表者」になれるのは、そのうち1件のみとする。

単独の研究発表・ポスターセッションでは自動的にファーストオーサーとなります。また、ワークショップで、代表者(司会者)が発表者を兼ねることは差し支えありません。また、ワークショップへのディスカッサント(研究発表をしないコメンテーター)としての登壇については1人1件のみといたします。なお、シンポジウムへの登壇は、公募ではないことから別枠扱いとします。上限を越えての申し込みが合った場合は、すべての申し込みを無効とします。

(4) タイトルと登壇者の確定について

予稿集や論文集に掲載される原稿では、研究発表・ポスターセッション・ワークショップ申し込み時の発表者やタイトル(副題および記号類を含む)を変更することはできません。不正な変更や誤記がないよう十分にご確認ください。なお、不正な変更が認められた場合には、編集委員長の裁量により発表申し込み時のタイトルを掲載するものとします。

(5) 所属の表示について

所属の表示について、教員の方の中には大学院重点化等により所属が「大学院」になっている方もおられますので、次の表記によって大学院生と区別することにします。

- ・ 一般会員で大学院に教職員として所属している場合.....〇〇大学大学院
- ・ 一般会員で学部やセンター等に教職員として所属している場合.....〇〇大学
- ・ 一般会員で上記以外の形態で研究員などとして所属している場合.....〇〇大学
- ・ 一般会員で所属のない方.....フリー
- ・ 学生会員で大学院に学生(研究生等を含む)として所属している場合.....〇〇大学[院]
- ・ 学生会員で学部に学生(研究生等を含む)として所属している場合.....〇〇大学[学部]

(6) 「日本認知言語学会奨励賞」への応募について

第17回大会から新設された「日本認知言語学会奨励賞」に応募を希望される方は「日本認知言語学会奨励賞に関する細則」を読み、応募資格を確認した上で、研究発表応募時に、研究発表の応募要領の記載内容に従って一緒に申し込みをして下さい。(※ 研究発表応募受付後に「奨励賞」を申し込むことはできません。)

なお、「日本認知言語学会奨励賞に関する細則」には学会奨励賞への応募対象を「口頭発表」と記載していますが、これは本お知らせにおける「研究発表」のことで、ポスターセッション・ワークショップは対象ではありませんのでご注意ください。

※「日本認知言語学会奨励賞」に応募を希望する場合は、応募の意志を明記するとともに、修士課程（博士前期課程）に2016年3月31日時点で在籍していた者は、その時点での大学院名と学年を、修士課程（博士前期課程）を2016年3月31日時点で修了していた者は、修了した大学院名と修了年月日を付記すること。後者に関して、本大会では、2006年4月1日以降に修士課程（博士前期課程）を修了した者が有資格者である。